

洲本市は

ホームヘルパーを目指す あなたを支援します!!



資格取得の 支援内容

- ① ホームヘルパー資格取得の研修受講費用を支給(最大10万円)
- ② 上記研修を受講する時間分の賃金を最大166時間まで支給
※ 受講時間の時間単価および賃金支給日は、雇用契約を締結する事業所で異なります
- ③ 研修受講に係る交通費を支給(バス料金及び鉄道賃に限る)
※ 受講者の住所地から研修会場の所在地までの間で1往復2,000円を上限とし15往復分を限度

①～③の支援を受けるためには、裏面に記載のいずれかの事業所との雇用契約が必要になります。

ホーム ヘルパーとは

ホームヘルパーは、サービスを利用している方(高齢者や障害者)の自宅を訪問し、食事、排せつ、入浴、家事などの介助を行い、利用者の生活や心身を”自立支援、重度化防止”の観点から支える仕事です。

ホームヘルパーを
してみようと思う方

今すぐ、裏面記載の
事業所へご連絡を!!

お問い合わせ先

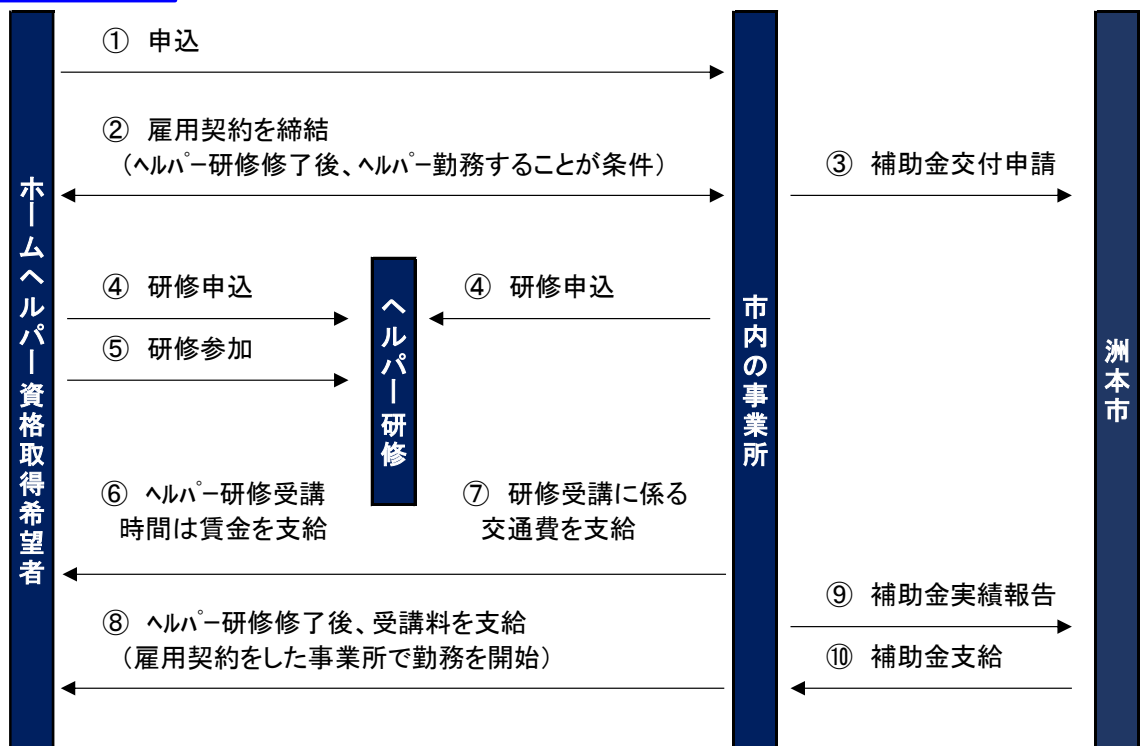
洲本市健康福祉部 福祉課 障害福祉係
TEL : 0799-22-3332 (受付時間 9:00~17:00 (土日祝を除く))
FAX : 0799-22-1690
mail : fukushi@city.sumoto.lg.jp

洲本市内所在の訪問介護事業所または居宅介護事業所 一覧

指定事業所の名称	電話番号 市外局番 (0799)	所在地	訪問介護 事業所	居宅介護 事業所
有限会社 豊生ケアサービス	25-5316	本町7丁目4-40	○	○
洲本市訪問介護事業所	26-3121	山手2丁目2-26 洲本市総合福祉会館内	○	○
訪問介護普通の暮らし	26-0892	栄町3丁目1-29	○	
有限会社いきいき 訪問介護事業所	22-2260	塩屋1丁目1-17 アルチザンスクエア1階	○	○
ヘルパーステーション いちごの家・楽園すもと	24-1612	物部1丁目13-26	○	
ヘルパーステーション いちごの家・上物部	25-1514	上物部951-1	○	
アワジケアセンター	25-3573	桑間274-1	○	○
コトブキケアサービス	26-1234	桑間274-1	○	
虹 訪問介護ステーション	38-6824	宇原42-2	○	○
たちばなホームヘルプ サービスセンター	27-0146	由良1丁目6-7	○	
ホームケアステーション ジャック	28-0302	中川原町三木田331-1	○	○
洲本居宅サービス事業所 ラガール	28-0321	中川原町安坂988	○	
高齢者生協ケアステーション ひだまり	33-0128	五色町都志253	○	
訪問介護さくら	34-1185	五色町鳥飼浦1777-1	○	

※ 訪問介護事業所は、介護保険サービスとして高齢者を支援する事業所
居宅介護事業所は、障害福祉サービスとして障害者を支援する事業所

事業の手順



※ この事業は、洲本市が直接、ホームヘルパー資格取得希望者に補助金を支給するものではありません。事業所への補助を通じて、希望者の資格取得等を支援するものです。

※ 希望者は、上記の事業所のいずれかと雇用契約締結後に、ヘルパー研修を受講するものです。

※ ④研修申込、⑥研修受講時間の賃金支給、⑦交通費の支給、⑧受講料の支給について、その方法等は雇用契約を締結する事業所で異なる場合がありますので、詳細を事業所に確認してください。